

11月は――

雇用保険不正受給防止 啓発月間です

「雇用保険の不正な受給はしないでください」と、機会あることにお伝えしていますが、この注意を無視し、偽りの申告をして雇用保険金を不正に受ける方が後を絶ちません。

不正受給とは

- 就職（パート、アルバイト、試用期間も含む）した事実を隠したり働いた日数や採用年月日を偽ったりして申告する。
- 内職や手伝いをした事実や収入を隠したり偽ったりして申告する。

偽りの記載をした離職票を提出する。
○離職証明書など各種の証明書を偽造または改ざんして提出する。
などの不正な手段によって、失業給付を受けようとする事です。
○不正受給は「見つかったら返す」ではすみません
○不正に申告した日以降、支給停止します。
○不正に受領した金額は全額返還していただきます。
○不正に受領した金額とは別に同一

県の住宅取得助成制度

住宅金融公庫融資に上乗せして助成する制度です。

持家住宅建設資金融資制度

住宅金融公庫の融資を受けてもなお資金の不足する方に、最高三百万円まで年利四・八で融資するもので、返済は十五年以内です。今年の融資戸数は三戸の予定で、融資の決定は受け付け順です。

住宅金融公庫の融資を受けて建設する住宅で、県の定める建設基準に適合する場合は、公庫の増融資が二百万円受けられます。また、この増融資を含む住宅金融公庫の融資額に対し、県から〇・五割の利子補給を五年間受けられます。今年の募集戸数は五十戸です。
この二つの制度の申し込みは、

年間を通じて受け付けていますので、住宅金融公庫取り扱い金融機関へお申し込みください。
なお、住宅金融公庫の六十二年度個人住宅融資の受け付けは、現在行われており十一月二十五日まで行われます。
詳しいことは、高知県住宅相談所（☎4650）でお尋ねください。

【高知県雇用保険課】

国保に入るとき

やめるとき

○14日以内に届け出を○

会社の健康保険や公務員の共済組合、船員保険などに加入している人、または生活保護を受けている人以外は、みんな国保に加入して被保険者にならなければなりません。

- 国保に入るとき
○転入してきたとき（他の健康保険に加入していない場合）（印鑑、保険証、印鑑、印鑑）
○職場の健康保険をやめたとき（印鑑、健康保険証、印鑑、印鑑）
○子供が生まれたとき（印鑑、保険証、母子手帳）
○生活保護が廃止になったとき（印鑑、保護廃止決定通知書）
○国保をやめるとき
○他の市町村へ転出したとき（印鑑、保険証）

- 国保に入るとき
○転入してきたとき（他の健康保険に加入していない場合）（印鑑、保険証、印鑑、印鑑）
○職場の健康保険をやめたとき（印鑑、健康保険証、印鑑、印鑑）
○子供が生まれたとき（印鑑、保険証、母子手帳）
○生活保護が廃止になったとき（印鑑、保護廃止決定通知書）
○国保をやめるとき
○他の市町村へ転出したとき（印鑑、保険証）

- 国保に入るとき
○転入してきたとき（他の健康保険に加入していない場合）（印鑑、保険証、印鑑、印鑑）
○職場の健康保険をやめたとき（印鑑、健康保険証、印鑑、印鑑）
○子供が生まれたとき（印鑑、保険証、母子手帳）
○生活保護が廃止になったとき（印鑑、保護廃止決定通知書）
○国保をやめるとき
○他の市町村へ転出したとき（印鑑、保険証）

- 国保に入るとき
○転入してきたとき（他の健康保険に加入していない場合）（印鑑、保険証、印鑑、印鑑）
○職場の健康保険をやめたとき（印鑑、健康保険証、印鑑、印鑑）
○子供が生まれたとき（印鑑、保険証、母子手帳）
○生活保護が廃止になったとき（印鑑、保護廃止決定通知書）
○国保をやめるとき
○他の市町村へ転出したとき（印鑑、保険証）

- 国保に入るとき
○転入してきたとき（他の健康保険に加入していない場合）（印鑑、保険証、印鑑、印鑑）
○職場の健康保険をやめたとき（印鑑、健康保険証、印鑑、印鑑）
○子供が生まれたとき（印鑑、保険証、母子手帳）
○生活保護が廃止になったとき（印鑑、保護廃止決定通知書）
○国保をやめるとき
○他の市町村へ転出したとき（印鑑、保険証）

- 国保に入るとき
○転入してきたとき（他の健康保険に加入していない場合）（印鑑、保険証、印鑑、印鑑）
○職場の健康保険をやめたとき（印鑑、健康保険証、印鑑、印鑑）
○子供が生まれたとき（印鑑、保険証、母子手帳）
○生活保護が廃止になったとき（印鑑、保護廃止決定通知書）
○国保をやめるとき
○他の市町村へ転出したとき（印鑑、保険証）

- 国保に入るとき
○転入してきたとき（他の健康保険に加入していない場合）（印鑑、保険証、印鑑、印鑑）
○職場の健康保険をやめたとき（印鑑、健康保険証、印鑑、印鑑）
○子供が生まれたとき（印鑑、保険証、母子手帳）
○生活保護が廃止になったとき（印鑑、保護廃止決定通知書）
○国保をやめるとき
○他の市町村へ転出したとき（印鑑、保険証）

- 国保に入るとき
○転入してきたとき（他の健康保険に加入していない場合）（印鑑、保険証、印鑑、印鑑）
○職場の健康保険をやめたとき（印鑑、健康保険証、印鑑、印鑑）
○子供が生まれたとき（印鑑、保険証、母子手帳）
○生活保護が廃止になったとき（印鑑、保護廃止決定通知書）
○国保をやめるとき
○他の市町村へ転出したとき（印鑑、保険証）

【保健課国保係】

母子家庭でJR四国を

利用している通勤者の方へ

児童扶養手当の受給世帯でJR四国を利用して通勤している方（学生は除く）は、定期乗車券を購入する際、運賃の三割が割引となります。割引を受けるためには定期券を購入するときに資格証明書（提示しなければなりません）を提示しなければなりません。

- 印鑑
○写真（縦4センチ横3センチで最近5カ月以内に写したもの）
○児童扶養手当証明書
※詳しいことのお問い合わせは市福祉事務所社会係（☎2111内線160、162）まで。

- 印鑑
○写真（縦4センチ横3センチで最近5カ月以内に写したもの）
○児童扶養手当証明書
※詳しいことのお問い合わせは市福祉事務所社会係（☎2111内線160、162）まで。

第11回 南国・山田・物部

和牛共進会を開きます

南国市では、土佐山田町、物部村の共催で和牛（肉用牛）の共進会を次のとおり開催します。多くの方の見学をお待ちしています。

- 日時・11月9日（日）、午前9時30分～午後2時30分（雨天の場合は11月10日に順延）
○場所・南国市農協ライスセンター（上野田）
※牛の体重当てクイズもあります。当選者には、すばらしい賞品を用意しています。

【産業経済課】

大正6年生まれの方

老人医療受給手続きを

大正6年生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療保険証

県民手帳をお申し込みの方へ

県民手帳が入荷しましたので、市役所4階企画課へ取りにおいでください。なお、多少余分がありますので申し込まれていない方もどうぞ。

○ポケット版 350円 ○デスク版 600円

職業能力開発促進大会

（技能祭）に来場を

んセンター東

十一月は職業能力開発促進月間です。この月間中、県内技能労働者の技能向上と職業訓練の振興充実を図るため第七回高知県職業能力開発促進大会（技能祭）を開きます。お誘い合わせのうえ、来場ください。

日時

11月14日、午後1時～5時
11月15日、午前9時～午後4時

場所

高知地域職業訓練センター（高知市布師田三九二四）おぼさ

ぐ存じですか○○○

医薬品副作用被害救済制度

医薬品は人の健康の保持に欠かせないものですが、その使用に当たって万全の注意を払っても、なお副作用の発生を防止できない場合があります。

医薬品を適正に使用したにもかかわらず副作用による健康被害入院を必要とする程度の疾病又は障害、死亡が発生した場合に、医療費、医療手当、障害年金、障害児養育年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の諸給付を行い、これ

によって被害者の救済を図ろうとするのがこの救済制度です。
※制度の仕組みを解説したパンフレット及び請求用紙を無料でお送りします。左記までお申し込みください。
〒170 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 26階
医薬品副作用被害救済基金
総務部企画課相談係
☎031-2101（代表）